

行橋市広域消費生活センター

消費生活センターニュース

令和3年6月号

災害に便乗した悪質商法にご注意！

豪雨、台風、地震など大規模な災害の後には、それに便乗した悪質商法等のトラブルが多発する傾向にあります。

代表的な手口としては「保険金を使えば無料で修理ができます。申請も代行します。」と自己負担ゼロを強調するものや、「このままでは危ないので早く修理しましょう。契約書類は後で持ってきます」と強引に契約を結ばせるなどのトラブル事例があります。

住宅修理やリフォームに関し「保険金が見える」といって勧誘されたときは、加入先の保険会社に相談したり、他社からも見積書を取ったりなどして、簡単に契約しないようにしましょう。

トラブルにあった場合はすぐに消費生活センターにご相談ください。

行橋市広域消費生活センター

JR行橋駅 西口前(行橋市西宮市2-1-39)

☎0930-23-0999 月～金 9:00～17:00



※ご来訪の際は、マスク着用のうえ、新型コロナウイルス感染防止にご協力いただきますようお願いいたします。